

No.

90

平成28年11月1日発行

9月定例会

発行 秋田県鹿角市議会

編集 議会広報委員会

〒018-5292 鹿角市花輪字荒田4番地1

TEL (0186) 30-0280

e-mail gikai@city.kazuno.lg.jp

URL <http://www.city.kazuno.akita.jp/>



がづの市議会だより



9月2日に防災訓練を実施しました（本会議場からの避難訓練・防災に関する勉強会）

8月臨時会、9月定例会の概要・・・2
議会改革検討委員会の審議結果報告・・・3
一般質問に6名が登壇・・・・・・・4
委員会審査ズームアップ・・・・・・・7

派遣調査報告・・・・・・・・・・・・・・8
議案審議結果一覧・傍聴案内・・・9
議会報告会のお知らせ・・・・・・・10

第6回定例会

まちなかオフィス条例の制定
老人福祉センター条例の全部改正
などを原案可決

主な議案の審議内容

平成28年第6回定例会
が9月2日(金)から9
月23日(金)までの22日
間の日程で行われ、報告
3件、諮問1件、議案17
件、認定9件が上程さ
れ、決算特別委員会で審
査する認定8件以外につ
いて、原案のとおり適
任・可決・同意・認定さ
れ、議員提出議案3件に
ついては、原案のとおり
可決されました。

**老人福祉センター条例の
全部改正について**

質問 センターを旧ゆと
りらなどに機能移
転する説明会を開催した
とのことだが、市民から
は、どのような意見がで
たのか。

答弁 説明会には50名ほ
ど参加していただ
き、多かった意見は、プ
ールの再開のほか、避難
場所の対応等について要
望がでております。

第6回定例会に提案さ
れました議案等の審議結果
につきましては、9ページ
に掲載しております。

今定例会において、適
任、または同意された人
事案件は、次のとおりで
す。

○人権擁護委員

工藤 トモ子 氏

(尾去沢 新任)

○監査委員

黒澤 一夫 氏

(議会選出 新任)

また、避難所について
は、新たな箇所に指定す
る方向で検討したいと回
答しております。

一般会計補正予算(第5号)

質問 まちなかオフィス
の使用料について
収入見込みの内訳はどう
なっているのか。

答弁

レンタルオフィス
2部屋とインキュ
ベートルーム3部屋が貸
出可能であります。

使用料は、オフィスが
月額25万8000円と12
万7000円で、インキ
ュベートルームは月額1
万円としております。

よって、今年12月から
来年3月までの4カ月分
相当額を見込んだ使用料
を予算計上しております。

「決算特別委員会」を
設置し、決算を審査

定例会最終日の9月23
日に、当局より追加提案
されました平成27年度一
般会計及び各特別会計歳
入歳出決算認定案件8件
について、決算特別委員
会を設置し、議会閉会中
に審査しております。

審査内容の詳細につき
ましては、次号(2月1
日発行予定)でお知らせ

いたします。

◇決算特別委員会(10名)

◎委員長 成田 哲男
○副委員長 児玉 悦朗
▽委員 倉岡 誠
和井内貞光
田口 裕
兎澤 祐一
小田 修
中山 一男
安部誠一郎
館花 一仁

第5回臨時会

平成28年第5回臨時会
が8月3日(水)に開催
されました。



市内中高生が傍聴しました

臨時会では、市長より
議案1件が上程され、原

案のとおり可決されまし
た。

第5回臨時会に提案さ
れました議案の審議結果
につきましては、9ペー
ジに掲載しております。

議案の審議内容

一般会計補正予算(第4号)

質問 熊の出没が多く、
人身被害もあるな
か、専門家や地域の方々
と対策等を協議してい
るかと思われるが、出没
が多くなった原因の調査結
果の内容と今後の対策に
ついて、どのように対応
していくのか。

答弁 熊による人身事故
が起きたことから
大学等の先生方が独自調
査を行っており、その調
査結果については市は報
告を受けておらず、まだ
調査が継続中でありま
す。

専門家からも効果的な
対策は示されておりませ
んの、これまでの啓発
と有害駆除、電気柵の設
置支援を継続的かつ効果
的に行い強化してまい
ります。

地方創生について

問 商店街の活性化は、今後どのように推進するのか伺う。

答 商店街の活性化を図るためには、地域住民、事業者の主体的な取り組みが不可欠であり、地域一体となつて消費者に必要とされる商店街を目指すため、「商店街連携会議」を組織し、商店街の枠を超えたまちづくりへの取り組みが始まっております。

市ではイベント開催や店舗の改修、新規出店を支援しておりますが、今後の連携会議等の議論を踏まえ、新たな活性化策を検討するなど、活気ある商店街づくりを進めてまいります。

農業振興について

問 2年後の減反政策廃止に伴う複合経営を推進する必要があると思うが、今後の取り組みを伺う。

答 平成26年度から「水田転換主力作物づくり強化事業」を実施し、転作田でのトマトや枝豆などの作付支援をしております。また、安定需要が見込まれる飼料用米への転換を進

めるとともに北限の桃やかぶの牛のブランド化と新ブランド作物の掘り起こし、冬季園芸作物の作付拡大支援など、主食用米以外の作物比重を高める複合型農業経営を推進しております。

今後は、特別栽培などのこだわりのある農作物を栽培する農家の組織化を進めるとともに、6次産業化や販売重視の農業構造への転換を推進してまいります。

問 熊の異常出没について、どのように対応していくのか伺う。

答 今年を目撃件数、被害件数は8月末時点で昨年の4倍以上で、人身事故は4件の死亡事故を含め10件となっております。

昨年も熊による傷害事故が4件発生しておりますが、今年は異常な状況であり、熊の個体数の増加や、熊の餌となる木の実の凶作など、様々な要因が原因と推測しております。

市では、農家に電気柵や爆音器の支援をしているほか、広報やメール配信、生産団体等を通じて農作物の被害防止対策を呼びかけております。

質問した項目

- 地方創生について ■農業振興について ■福祉対策について
- 職員の人材育成について ■文化の杜交流館コモッセについて



田中 孝一 議員
(公明・鹿真会)

質問した項目

- 敬老会について ■十和田八幡平国立公園について
- 葛飾区との交流について ■熊被害について
- 鹿角市立学校再編計画について



児玉 悦朗 議員
(誠心会)

敬老会について

問 敬老会の会場を変更した経緯と今年度の結果と総括、来年度以降の敬老会のあり方を伺う。

答 冷房設備のない記念スポーツセンターでは参加者の熱中症が懸念されることから、空調設備の整ったコモッセで開催することを検討し、まだコモッセに足を運んでいない高齢者へのお披露目も兼ねて会場の変更をしたものであります。

参加された方々からは好評をいただいたものと感じております。

今後もコモッセでの開催を継続してまいりたいと考えております。

十和田八幡平国立公園について

問 「国立公園満喫プロジェクト」のモデル地区として今後の進め方について伺う。

答 国、県主導のもと、関係自治体や民間で地域協議会を組織し、具体的な計画を策定していくこととなりますが、本市観光にとって追い風になりますので、積極的に取り組みを

進めてまいります。

鹿角市立学校再編計画について

問 遠距離通学の対応について伺う。

答 通学方法につきましては、各再編協議会において協議を重ね、決決して次第、随時報告してまいります。

待合所の設置につきましては、利用する児童生徒の安全を第一に考え、既存のバス停以外にも、自治会館前などでの乗降の適否も検討してまいります。

問 (仮)鹿角市給食センターの建設場所、建設費はどれくらいか伺う。

答 建設場所については、基準により「調理した食品を調理後2時間以内に喫食できるように努める」必要があること、また、教育委員会との連絡調整を密に行える場所を選定した結果、市役所周辺である花輪字家妻地内といたしました。

総事業費につきましては、概算で約13億円を見込んでおります。

観光戦略について

問 大館市、北秋田市、小坂町、上小阿仁村で構成するDMO広域観光連携に参加すべきと思うが、考えを伺う。

答 「秋田犬ツーリズム」については、県内第1号の地域連携DMOとして注目を集めておりますが、平成28年度から31年度までの4年間は、国の補助金や構成自治体からの負担金による運営を前提としており、その間に安定的な収益事業が確立されなければ、結果的に構成自治体はその運営費用を負担していくこととなります。そのため、最終的なゴールを「補助金に頼らない自主財源による事業運営」として、本市の株式会社かづの観光物産公社のような組織を目指しているようであります。

DMOの目指すところは、「稼げる観光の確立」と認識しておりますので、まずは、鹿角観光のプラットフォーム強化を図りながら「着地型」の観光地づくりを進めたい

と考えており、これに繋がる事業については、近隣自治体ともしっかりと広域連携を図ってまいります。

問 「民話の里鹿角」、「伝説の里鹿角」づくりのため「民話伝承館」を整備し、本市の観光戦略として大いに活用するべきと思うが、所見を伺う。

答 本市に伝わる昔話や民話などは、これまでも、魅力ある観光素材のひとつに位置づけてきており、教育旅行の体験プログラム「語り部体験」がメニュー化されているほか、市内宿泊施設で民話披露などが行われているなど、好評を博しております。

「民話伝承館」の整備も一つの手法ではあります。が、民話や伝説は、その由来や背景を紐解くことで、様々な素材との組み合わせが可能であり、近年では、スマートフォンアプリを活用した取り組みも盛んでありますので、今後こうした伝説と観光を結びつけたソフト事業を展開しながら、「伝説の地鹿角」を活かして誘客を図ってまいりたいと考えております。

質問した項目

- 市が被告として争われている2件の行政訴訟について
- 観光戦略について
- 旧マックスバリュ跡地の「まちなかオフィス」事業について
- 去る7月16日に発生した鹿角市を震源とする震度3の地震の詳細について



和井内 貞光 議員
(創生会)

質問した項目

- 「コモッセ」の利用向上と地域歴史文化の伝承への取り組みについて
- 熊の出没に対する人命の安全対策と小中学生の通学時における安全確保の取り組みについて
- トゲウオの生息地の環境保全と「声良鶏」の飼育拡大への取り組みについて
- 地方創生事業について
- 観光産業の振興と交流拡大について
- 安心して暮らせる市内医療体制の充実について
- 旧高齢者生きがいコミュニティセンターの今後の活用方法について



黒澤 一夫 議員
(公明・鹿真会)

問 熊の出没に対する人命の安全対策と小中学生の通学時における安全確保の取り組みについて

答 児童、生徒の安全対策は十分に行われているかを伺う。

問 関係機関から熊の目撃情報を確認した場合、目撃場所が学校や通学路に近い場合は、学校に対して、児童生徒の安全確保に努めるよう指示しております。

また、安心メール等により保護者に連絡するほか、集団登下校の実施や通学路の見回り、場合によっては児童生徒の送迎を保護者に依頼するなど、迅速に対応しており、引き続き関係機関と連携を密にし児童生徒の安全確保に努めてまいります。

問 地方創生事業について

答 市の面積は変わらず、人口の減少は続くと思われ、土地、農地を活用した食糧生産産業の育成を図るべきと考えるが、まちづくり計画に位置付けているものか伺う。

本市の人口は今後とも減少することが予想

されており、農地を遊休化させることなく有効に活用し農業生産を維持拡大していくためには、経営体の育成のほか農地の集積をさらに進める必要があると考えます。

また、かねてから、稲作偏重からの脱却に取り組んできた本市農業にあつては、枝豆やキュウリなど市場性の高い作物を複合的に振興するとともに、地域の強みを生かした作物のブランド化を積極的に進めるなど、高付加価値の産地形成を地域全体で目指しているところであります。

こうした考えは、「鹿角市まち・ひと・しごと創生総合戦略」においても、「農業経営体の強化」、「複合経営の推進」、「ブランドの確立と新ブランドの育成」として掲げており、今後におきましても、農地の有効活用を図り、市場性の高い作物の作付けを進めてまいります。

また、冬季の農産品のブランド化に向けた支援を推進しながら、農業所得の向上と他地域との差別化を図ってまいります。

市長の政治姿勢・手法について

問 公務の合間における、本市を印象づけるための手立てや情報収集、信頼関係の構築手法を伺う。

答 あらゆる機会を捉え、鹿角市のセールスマンとなつて魅力発信することとは、私の使命だと考え行動しております。

公務で首都圏等へ出向いた際には、企業や店舗等を訪問し、本市の魅力をPRするなど、公務の合間に活動しております。

こうした活動の成果として、日本サッカー協会の歴代会長と良好な関係を築いているほか、食品関連企業から鹿角ブランド農産物の販路拡大につながっているものと考えております。

また、省庁関係では、長年構築してきた信頼関係を生かして、本市の懸案事項や喫緊の課題等の解決に当たってきております。

今後も本市の魅力発信と鹿角ブランドの認知度向上に努めてまいります。

問 ふるさと応援寄附金について 応援寄附金の使途について、どのような

成果が生まれたのか。

答 本市が誇るべき風土を次世代へ引き継いでいくことをコンセプトとして、4つの区分を寄附申出の際に選択いただき、その財源として活用してまいりました。

「豊かな自然環境の保全」については、不法投棄抑止のための監視カメラ購入や湯瀬溪谷遊歩道の補修など、環境整備を図っております。

「歴史息づく文化遺産の保全」については、世界遺産登録に向けた継続的な魅力発信や、「紫根染・茜染」の調査と記録資料の作成を行っております。

「魅力ある農村資源の保全」については、かづの牛の増頭、北限の桃の栽培面積が拡大するなどの成果を得ております。

「その他市が特に進める事業」については、「スキーと駅伝のまちづくり事業」として、各種大会の開催のほか、圧雪車の購入、アスリート鹿角キッズ事業など、交流人口の拡大や環境整備、競技人口の底辺拡大を図っております。

倉岡 誠 議員
(誠心会)



質問した項目

- 市長の政治姿勢・手法について ■ふるさと応援寄附金について
- 障害者差別解消について ■いじめ防止対策について
- 「第2次かづのいきいきスポーツマスタープラン」について
- 市役所周辺整備について

観光対策について

問 観光客の減少が続いているが、これまでの延長線上の取り組みでは好転は見込めないと思われる。専門プロジェクトを組むなど抜本的な取り組みができるのか伺う。

答 民間事業者や公募による市民を交えた「鹿角市観光宣伝媒体作成チーム」を結成し、新たな観光パンフレットなどの作成に取り組んでおります。

その中で収益性の整理、課題の洗い出しなど包括的な検討も行っており、媒体の作成にとどまらず、計画の推進母体としての機能も担っていることから、この組織を有効に生かし、観光戦略を進めてまいります。

鹿角市公共施設等総合管理計画について

問 新築公共施設の将来改修負担について、集中的な公共施設の新築は30年後に大改修として負担が重くのしかかることが想定されるが、どのように考え対応するのか伺う。

答 文化の杜交流館「コモッセ」の整備のほか、花輪駅西住宅の整備事

業や八幡平中学校改築事業、認定こども園建設事業といった既存施設の建替えや統廃合を主とする内容であり、新築施設の整備が集中したものとは捉えておりません。

施設の長寿命化を図る観点から、適切な時期に対策を講じていくことが必要不可欠でありますので、大規模改修の時期を分散させ、長寿命化を図りながら対応してまいります。

地域医療について

問 地域医療構想について、病床数32%減、在宅医療へのシフトが主眼となっているが、市民が安心して医療を受けられるのか不安と疑問がある。どう対応していくのか。

答 秋田県地域医療構想の推計値は、人口構造の変化を見据えた中で、将来必要とされる医療機能を把握し、不足している機能を解消していくかを判断するための目安であり、病床の削減を要請するものではないとのことであり、

ので、実情に応じて市民に必要な病床は確保されるものと考えております。

総務財政

◇「鹿角市行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部改正」について、マイナンバーを市が利用する業務が増えるたびに条例を改正しなければならぬのかをただしております。

これに対し、法令で限定列挙されている事務以外については、個人番号の利用に当たり、条例で利用する事務を定める必要があることから、その必要性が生じるたびに改正が必要であるとの答弁がなされております。

次に、移住促進事業について、移住コンシェルジュの採用予定についてただしております。

これに対し、移住コンシェルジュの任期は3年であるが、来年度は引継ぎを考慮して2人の雇用を行い、その後年1人ずつ雇用する予定であるとの答弁がなされております。

次に、地域情報化対策費について、光ファイバーケーブルの充足の状況についてただしております。

これに対し、市では通信事業者に対し、エリア拡大の障害となっている初期投資について、事業者へ補助することを提案しながら、協議を進めているところであるとの答弁がなされております。

これに対し、現在の見込みでは月平均250

教育民生

◇「鹿角市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の制定について」、東京23区内にある本社機能を有する事業所が本市へ移転する場合、固定資産税を3年間減税することなどが、東京周辺の埼玉や神奈川などの都市からの移転は対象とならないものか、また、本社機能の定義についてただしております。

これに対し、首都機能が東京に集中していることを解消するとう考え方から対象を東京23区に限定しているものであり、本社機能とは、工場・営業所等は含まず、調査企画部門や研究開発に係る重要な機能を有する事業所等のことを指すものであるとの答弁がなされております。

◇「鹿角市老人福祉センター条例の全部改正について」、老人福祉センター「かくら荘」

機能を用ゆとりランドへ移転することだが、移転にあたり、9月1日に開催された市民との意見交換会で出された意見・要望等は反映されるものかただしております。

これに対し、意見交換会での意見・要望等については、既存の建物を活用することもあり、要望に応えることが難しい部分もあるものの、可能な限り対応してまいりたいとの答弁がなされております。

さらに委員から、プールの使用を想定していないとのことだが、再開は考えられないものかただしております。

これに対し、プールについては、「かくら荘」の移転の目的や費用面等からも再開は難しいものと考えているが、指定管理者において、健康づくりや介護予防の一環で、独自にプールを再開する可能性もあり得るとの答弁がなされております。

産業建設

◇「鹿角市まちなかオフィス条例の制定について」、本施設の利用に係る使用料の減免措置の内容について、ただしております。

これに対し、レンタルオフィスについては市外からの本社移転や企業進出する場合においては、入居から5年間、10割減免を、またインキュベートルームについては、市外在住者が本市に新規で転入してきた場合においては、入居から3年間10割の減免とする予定であるとの答弁がなされております。

次に、本施設での職員の配置計画について、ただしております。

これに対し、オフィスの所長は、管理者として市の職員が兼務し、新たに職員を採用し配置する予定はない。

また、6月補正予算で計上した「地域内連携推進事業」による委託先の職員をオフィスに配置し、事業推進の業務のほか、本施設の管理業務も兼ねながら担っていただくこととなるとの答弁がなされております。

◇「平成27年度鹿角市水道事業会計決算認定について」、石綿管更新が必要な数量と、今後の更新工事について、ただしております。

これに対し、平成13年から更新工事を計画的に実施してきており台帳上では、東山地区への送水管1キロメートル弱が残っている状況であるが、今後、東山増圧ポンプの改修とあわせて更新工事をする予定としている。

常任委員会派遣調査報告

総務財政常任委員会
(北海道登別市
・函館市)

○登別市では、「札内高原館」について調査しました。

地域で盛んな酪農を振興するため、学校統廃合で空いた校舎を農畜産物加工研究施設などとして活用し、アイスクリームやソーセイジ、さらに牛乳やプリンの製造をしているほか、商品の販売も行われていました。

今後、本市においても小中学校の統廃合が予定されていることから、その跡地利用について、本市らしい活用の検討が肝要であるものと感じました。

○函館市では、「函館市地域交流まちづくりセンター」について調査しました。

建物自体が歴史的な建造物である本施設は観光施設としての性質はもちろんありますが、ほかにも情報発信の場の提供や移住定住のサポートを行うほか、地

域のNPOの活動拠点、会議室、多目的ホールなどの多数の機能を備えているものでした。

利用者の利便性向上のため、展示会などのイベントを開催しようとする際に、単に場所を貸すだけではなく、センターのスタッフが備品の設置などを行い、利用者の負担を可能な限り少なくすることや、1度使った利用者が来年も使いたいという要望に応えるため、1年前から施設予約を可能とするなど、利用者目線に立った運営が印象的でした。

(派遣委員)

児玉政明、児玉悦朗、田村富男、福島壽榮、兎澤祐一、小田修



教育民生常任委員会
(広島県府中町
・竹原市)

○府中町では、「第2次府中町健康増進計画・食育推進計画」について調査しました。

基本理念を「生き生きと健康な生活を送るためにくみんなで支えあうまちづくり」とする本計画は、住民の主体的な参加と協働による推進が大切であり、個人・団体が参画する「府中ニコニコ食育会議」を設置し、食育推進にかかわる関係者が情報交換しながら必要な連携をとり、効果的に推進する体制をとるなど、多様な主体が連携して計画を進めております。

食育推進のためのキャラクター「朝パッ君」をモチーフにした啓発活動など、様々な取り組みを実践し効果を上げておりました。住民の評価や波及効果も高く、住民の健康づくりや食育推進の機運が醸成されていると

実感しているとのことでした。

○竹原市では、「歴史的風致地区維持向上計画」について調査しました。

江戸時代に塩田開発に成功し、繁栄を築いた竹原市は、芸術作品のような美しい町並みを形成しており、その歴史的建造物等の維持のため、本計画を策定し各種事業を展開していますが、保存地区に指定されている住民の高齢化や空き家の増加など、維持に向けての課題も多いとのことでした。

(派遣委員)

浅石昌敏、田中孝一、黒澤一夫、和井内貞光、田口裕



産業建設常任委員会
(北海道砂川市
・旭川市・美瑛町)

○砂川市では、「すながわスイートロードの取組」について調査しました。

お菓子を通じたまちづくりを進めるため、菓子店組合と市民団体、行政が協力し「すながわスイートロード協議会」を発足させ、各菓子店を紹介するパンフレットの作成や市民団体等との連携による市内外で開催されるイベントへの積極的な出店を行い、広く砂川市の宣伝と「ふるさと名物応援宣言」にも繋がったとのことでした。

○旭川市では、「まちなか交流館の取組」について、「旭川産業創造プラザでの創業支援の取組」について調査しました。

都市機能の整備や賑わい創出事業を国の交付金を活用し、まちなか交流館を設置しております。交流館では、市、商工会議所や各商店街商業関係者、市民団体等の団体で構成する「旭川まちなかマネジメント協議会」が管理運営をしており、館内ショップには加工品

や農産物等のテスト販売や新商品の販売を含めた情報発信の拠点となっております。

また、協議会が主体となつて、朝市やオープンカフェなどを開催し、まちなかの賑わいを創出しているとのことでした。旭川産業創造プラザによる創業支援では、インキュベートルームの運営のほか、商工会議所や金融機関、税理士などの専門家と連携した起業家支援ユニットによる支援と、起業知識やノウハウを学んだり、起業家同士の交流する講座などにより、創業促進と事業継続などにつながっているとのことでした。

(派遣委員)

中山一男、館花一仁、高杉正美、吉村アイ、倉岡誠、安保誠一郎、成田哲男



議会改革検討委員会審議結果報告

議員定数・報酬など

11項目について検討・答申

議会改革検討委員会に付託されていた11項目の審査が9月14日開催の会議をもって終了いたしました。

これにより、全ての項目について、議長への答申が行われましたので、内容についてお知らせします。

平成27年12月答申(2項目)

項目 議会災害対策(防災訓練の実施)について

答申

鹿角市議会災害対策本部設置要綱の適切な運用のため、防災訓練の実施は必要である。行動マニュアルによる安否確認や参集訓練については年1回実施し、その際に関連する講習会等を行なうこととし、関係委員会でも実施されたい。

項目

議会報告会のあり方について

答申

広報委員会が担当であるため、広報委員会において検討されたい。

この2項目については、議長より担当委員会へ実施を検討するよう指示しております。

平成28年5月答申(5項目)

項目 各常任委員会が1年間のテーマを決めて、毎月1回の委員会を開催することについて

答申

政策検討は会派や個人ごとで実施されていることから、常任委員会で行なうことについては見送る。

項目

議員定数、報酬の検討について

答申

定数については、市民の減少に伴い、議員1人当たりの議員数を約1800人を目安とし、2人減の18人とするのが妥当である。

項目

報酬については若い人が政治に興味を持ち、市議会議員を目指すことができるよう増額することが妥当である。

項目

定例会中の常任委員会の公開の検討について

答申

定例会中の常任委員会の公開の検討について

答申

傍聴席を設けていることから、公開はなされている。

項目

ネット配信については人員の配置が必要となることや機材の工事等が必要であるため、時期尚早であると判断する。

項目 政務活動費の検討について

答申

原則として会派への支給に変更することが妥当である。ただし、会派に属さない議員については、議員個人に支給する。

項目

金額については現状のままが妥当である。

項目

議会基本条例の運用体制について

答申

必要に応じて修正を行なわれない。

項目

議会モニター制度の実施について

答申

予算決算常任委員会の設置について

項目

政策立案機能の強化について

項目

通年議会の開催について

項目

以上4点については、来年度以降引き続き検討する必要がある旨の意見を付した上で、現時点では実施を見送ることとする。

項目

議会改革検討委員会

項目

◎委員長 浅石昌敏

項目

○副委員長 田中孝一

項目

▽委員 吉村アイ 小田 修 成田哲男 児玉悦朗

議員報酬について

議会改革検討委員会から議員報酬の増額が答申され、議会運営委員会において、平成21年に経済悪化により自らの報酬を引き下げた以前の額まで増額にすることで決定しました。

その後、議長より、市民からの賛否両論があり、また、全国市議会議員の平均報酬と比較しても現在の額は平均に近いところであること等を勘案し、引き上げは改選後に改めて慎重に議論してほしいとのことで、報酬増額についてはしないことと決定しました。

議会災害対策として、防災訓練等を実施しました

日本海沖を震源とした震度5強の地震が発生した想定で、議員の安否確認訓練と、本会議場からの避難訓練を実施いたしました。

また、総務課危機管理監より本市の水害、地震等への防災対策について説明を受け活発な質疑・意見が交わされました。

【第5回臨時会において審議した議案の審議結果】	
件名	審議結果
[市長提出] ◇平成28年度鹿角市一般会計補正予算（第4号）	原案可決

傍聴席から一言

今回話し合われた内容は、自然災害による農作物の被害やクマの被害で、自分の家の近くにも、クマの出没やブドウを作っている農家があるので、とても身近な話題で関心をもつて聴くことができました。（十和田・17歳男性）

私たちの事を考えて質問し、それに対しての解決策を一生懸命話し合っている事が伝わった。自分の意見を伝える事の大切さを学びました。

(花輪・12歳女性)

議会を傍聴しませんか

鹿角市議会では、本会議、各常任委員会を誰でも傍聴することが出来ます。傍聴を希望する方は、議会開催日に市役所3階の議会事務局までお越しください。

議会の映像をみることで
きます

鹿角市議会では、本会議の模様は、インターネットからライブ中継や録画中継を視聴することができます。

また、各庁舎市民ロビーのテレビでも本会議を視聴することが出来ます。

議会報告会 ～市民と語る会～ を開催します

鹿角市議会では、平成28年度の議会報告会及び市民と語る会を、下記により開催いたします。皆さまのご来場を心よりお待ちしております。

□開催日時・会場

進め方

- ・9月定例会及び決算特別委員会の審査等の概要報告
- ・テーマに基づく市民の皆さんとの意見交換

11月 7 日（月）午後 6 時～

会場

- 八幡平市民センター
- 大湯地区市民センター
- 花輪市民センター

担当班
第1班
第2班
第3班

市民と語る会テーマ

第6次総合計画後期基本計画について
地方創生について
地域づくりについて

11月 8 日（火）午後 6 時～

会場

- 尾去沢市民センター
- 柴平地域活動センター
- 十和田市民センター

担当班
第1班
第2班
第3班

市民と語る会テーマ

第6次総合計画後期基本計画について
地方創生について
地域づくりについて

□班編成（班長以下は、議席番号順）

第1班：宮野和秀（班長）、児玉政明、中山一男、浅石昌敏、吉村アイ、兎澤祐一

第2班：倉岡 誠（班長）、小田 修、児玉悦朗、和井内貞光、館花一仁、田中孝一

第3班：福島壽榮（班長）、安保誠一郎、田口 裕、成田哲男、高杉正美、黒澤一夫



八戸能代間港湾動脈道路事業化促進フォーラムを開催します

鹿角市議会と青森県田子町議会で構成する「世紀越えトンネル建設加速化市町議会協議会」が田子町と共催してフォーラムを開催します。

これは、鹿角市側の国道103号と青森県田子町の国道104号を結ぶ仮称「世紀越えトンネル」を含むバイパスの早期整備を目指すことを目的に、建設へ向けての機運を高めていくために地域住民を対象としたフォーラムです。

今回は田子町を会場に下記により開催いたします。

皆さまのご来場を心よりお待ちしております。

□開催日時・会場

11月 5 日（土）午後 1 時 30 分～

田子町タプコピアンプラザホール
（田子町田子天神堂向22-9）

□開催内容

基調講演：八戸市長 小林 眞

フォーラム：秋田、青森両県パネリストによる意見交換会



（和井内 貞光）

東京では、知事が交代したためでもないと思うが、いろいろな課題が出てきている。中でも、日本の食卓を担ってきた築地市場の移転先として豊洲市場が、本格稼働を前に物が、本格的に始まっている。一方、富山市議会では、政務活動費の不正受給問題で、数名の市議会議員が辞職し、大きな話題となつていく。いづれも、市民があれこれと問題であります。私たち、鹿角市議会としても、こうした市民を裏切るような事件は決して起こしてはならないもの、肝に銘じて、市民一人一人の福祉の向上に真摯に努めています。

『かづの議会だより』正誤表

議会報告会・市民と語る会の日程に誤りがありました。大変申し訳ございません。
以下のとおりですので、お間違いのないようお願いいたします。

皆様のお越しをお待ちしております。

ページ	訂正箇所	誤	正
10	議会報告会～市民と語る 会～の開催日	11月 <u>7日(月)</u> 午後6時～	11月 <u>9日(水)</u> 午後6時～

※会場には訂正はございません。

第1班 八幡平市民センター

第2班 大湯地区市民センター

第3班 花輪市民センター

(問い合わせ先)

鹿角市議会事務局 電話 30-0280